# 9月の燃えないごみ・処理困難ごみ収集日

### 大井町・長島町・東野・三郷町・武並町・笠置町・中野方町・飯地町

町	名	地	X	収集日			大 洞	地区	14 日(水)
		1 · 14区 (正家後田含む)		1 日(木)	長島町		永	田	15 日(木)
		2 •	4 ⊠	2日金			久	須 見	16 日金
		3 •	13区	5 日(月)	東	野	全	域	20 日(火)
大 井	= 田丁	5 •	6区	6 日(火)	- 三郷町		野	井	21 日(水)
		7 •	8区	7 日(火)			佐々良	木・椋実	22 日(木)
		9 •	10区	8 日(朱)	<del>-1)</del> <del>-1/</del> mT		竹	折	26 日 (月)
		11・12区		8 日(朱)	武立	武並町		藤	27 日(火)
	島町	中野(永	(田川東)	9 日金	笠	置町	全	域	28 日(水)
長島		中野(永田川西)		12 日(月)	中野	方町	全	域	29 日(木)
		正 家(後	後田を除く)	13 日(火)	飯均	地 町	全	域	30 日金

各自治会で決められた搬入時間を守り、資源になる物とならない物に分別して集積場に出してください。今回は処理困難ごみ(乾電池・ボタン電池・体温計)も収集します。 粗大ごみは、土日・祝日以外の午前9時から午後4時半までに、直接エコセンター恵那へ持ち込みしてください。

## 岩村町・山岡町・明智町・串原・上矢作町

шт	名	不燃ごみ		粗大ごみ					
町		小派にの	缶類	ガラス瓶類	ペットボトル	他人との			
岩村町		28 日(水)	14 日(水) 21 日(水)	14 日(水)	21 日例	7 日铋			
山岡町		6 日火) 20 日火)	8 日休) 1 日休)		15 日休	直接搬入			
明智	囲丁	「平成 17 年度 環境衛生カレンダー」をご覧ください。							
串原	京	27 日(火)		13 日(火)		_			
上矢作町		毎週金曜日 7 日(x) 21 日(x)		14 日(水) 28 日(水)	27 日似	6 日火) 13 日火) (予約制)			

### パソコンは不燃ごみに出せません

不要になったパソコンはメーカーに回収・再 資源化が義務付けられており、市の不燃ごみ に出すことはできません。排出される際は、 メーカーに回収を申し込み、送られてきた伝 票を簡易こん包したパソコンに添付して郵便 局へ持ち込むか、郵便局に戸口回収を依頼し

#### てください。

「PCリサイクルマーク」がついた製品であれば、新たな料金負担なしでメーカーが回収します。マークがついていない製品は、回収再資源化料金を負担していただく必要があります。

問い合わせ 環境政策課(内線 183)